

第 1 回意見聴取会議参考資料

各施設基本情報

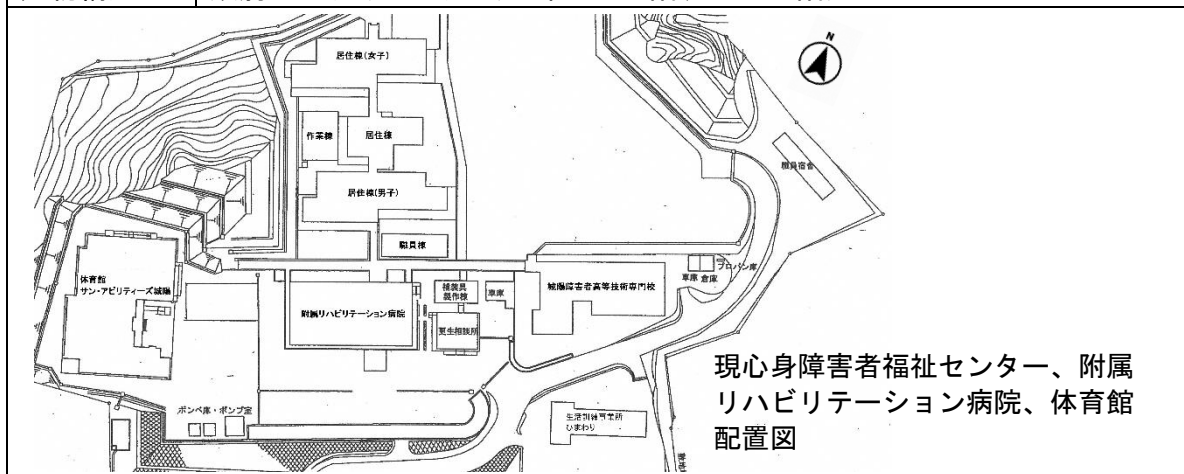
1 心身障害者福祉センター、附属リハビリテーション病院、体育館.....	1
(1) 施設の概要.....	1
(2) 施設の沿革.....	2
(3) 機能概要.....	2
① 心身障害者福祉センター.....	2
② 心身障害者福祉センター附属リハビリテーション病院.....	3
③ 心身障害者福祉センター体育館（サン・アビリティーズ城陽）.....	3
(4) 施設の利用状況.....	3
① 心身障害者福祉センター（障害者支援施設あしはらの丘）.....	3
② 心身障害者福祉センター附属リハビリテーション病院.....	5
③ 心身障害者福祉センター体育館（サン・アビリティーズ城陽）.....	6
(5) 施設を巡る福祉施策の状況.....	6
① 心身障害者福祉センター.....	6
② 心身障害者福祉センター附属リハビリテーション病院.....	7
③ 心身障害者福祉センター体育館（サン・アビリティーズ城陽）.....	7
(6) 周辺の関連施設の状況、連携の状況.....	7
① 心身障害者福祉センター.....	7
② 心身障害者福祉センター附属リハビリテーション病院.....	8
③ 心身障害者福祉センター体育館（サン・アビリティーズ城陽）.....	8
(7) 対象者の動向.....	8
① 府内人口の減少と高齢化の推移.....	8
② 府内の障害者数（手帳取得者。以下同じ）の推移.....	9
③ 身体障害者の推移.....	9
④ 一般病床の患者流入流出の状況.....	9
⑤ パラスポーツの実施率.....	10
2 洛南寮.....	11
(1) 施設の概要.....	11
(2) 施設の沿革.....	11
(3) 機能概要.....	12
① 救護施設.....	12
② 養護老人ホーム.....	12

(4)	施設の利用状況.....	13
①	入所者の推移・状況.....	13
②	居宅生活訓練事業及び一時入所事業の利用状況.....	19
(5)	施設を巡る福祉施策の状況.....	20
①	救護施設.....	20
②	養護老人ホーム.....	20
(6)	周辺に関連施設の状況、連携の状況.....	21
①	救護施設.....	21
②	養護老人ホーム.....	24

1 心身障害者福祉センター、附属リハビリテーション病院、体育館

(1) 施設の概要

開設日	1978（昭和53）年3月1日
所在地	城陽市中芦原
最寄り駅	J R山城青谷駅（敷地内までタクシー約5分）
敷地面積	56,151.61 m ²
延床面積	11,059.87 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造（一部地上3階、地下1階）



附属リハビリテーション病院	RC造 地上3階建 延べ面積 約4,491 m ²	左記延べ面積合計9,708 m ² ※附属リハビリテーション病院・居住棟・城陽障害者高等技術専門校は通路により連結されているため、延べ面積は概算
居住棟	RC造 地下1階、地上1階建 延べ面積 約2,120 m ²	
作業棟	鉄骨造 地上1階建 延べ面積 約216 m ²	
職員棟	RC造 約192 m ²	
補装具製作棟	鉄骨造 地上1階建 延べ面積 約140 m ²	
職員宿舎	鉄骨造 地上2階建 延べ面積 約280 m ²	
生活訓練事業所ひまわり	鉄骨造 地上3階建 延べ面積 約780 m ²	
体育館（サン・アビリティーズ城陽）	RC造 地上1階建 延べ面積 約1,489 m ²	
駐車場	100台	
その他の附属建物など	地下連絡通路（管理棟-居住棟-城陽障害者高等技術専門校） 地下道（管理棟-居住棟-建物外） 車庫 ポンプ・プロパン室	
指定管理	指定管理者：社会福祉法人京都府社会福祉事業団 現指定管理期間：2021（令和3）年度～2025（令和7）年度	

(2) 施設の沿革

	概要
1977年 (昭和52年)	施設の管理運営を京都府社会福祉事業団が受託
1978年 (昭和53年)	京都府の「府立重度障害者福祉施設建設計画」に基づくセンターの建設工事が完了
1979年 (昭和54年)	京都府立城陽心身障害者福祉センター診療所、及び京都府立城陽心身障害者福祉センター（身体障害者療護施設、肢体不自由者更生施設・補装具製作施設）を開設
1982年 (昭和57年)	センターの利用者の診療等を主に行っていた診療所を廃止し、京都府内の医学的リハビリテーションを必要とする患者に対し、総合的かつ一貫した診断、治療、指導を行う附属病院（25床）を開設
1983年 (昭和58年)	城陽勤労身体障害者教養文化体育館（サン・アビリティーズ城陽）の供用開始
2005年 (平成17年)	利用者ニーズの減少により補装具製作施設を休止
2006年 (平成18年)	6月から指定管理者制度を導入し、京都府社会福祉事業団を指定管理者に指定
2014年 (平成26年)	生活訓練事業所（通所）ひまわり開設
2016年 (平成28年)	体育館が、スポーツ庁からパワーリフティング競技のパラリンピック競技ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設に指定される

(3) 機能概要

① 心身障害者福祉センター

心身障害者福祉センターは、障害者総合支援法に基づく障害者支援施設として施設入所支援を行うとともに、施設障害福祉サービスを提供し、自立した日常生活を営むことができるよう必要な訓練を提供している。

機能	定員	対象者
施設入所支援	50名	身体障害があり、常時介護を必要としている者
生活介護	50名	同上
短期入所（空床型）	1名	同上
自立訓練（生活訓練）	10名	リハビリテーション病院の高次脳機能専門外来を受診している者
一般・特定相談支援事業	-	城陽市、宇治田原町に在住の身体障害者（肢体不自由）
補装具製作施設	-	2005（平成17）年休止（利用者減少のため）

② 心身障害者福祉センター附属リハビリテーション病院

附属リハビリテーション病院は医療法に基づく病院であり、入院部門及び外来部門を備えている。

外来機能	
診療科	整形外科、リハビリテーション科、神経内科、精神科、歯科、内科、泌尿器科
診察日及び受付時間	診察日：月曜～金曜 受付時間：8時30分～11時00分(月曜日～金曜日) 休診日：土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始
入院機能	
病床数	25床（整形外科、神経内科）

③ 心身障害者福祉センター体育館（サン・アビリティーズ城陽）

心身障害者福祉センター体育館は、京都府南部エリアにおける障害者等のスポーツ・レクリエーション活動拠点や地域交流施設を担っており、パラスポーツの裾野拡大をめざし、初心者教室の開催や教室参加者等による独自クラブの組織化を支援している。

また、2016（平成28）年にパワーリフティング競技の「パラリンピック競技ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設（NTC）」に指定されてからは、NTC関係選手の練習環境整備と医学的サポートを実施してきている。

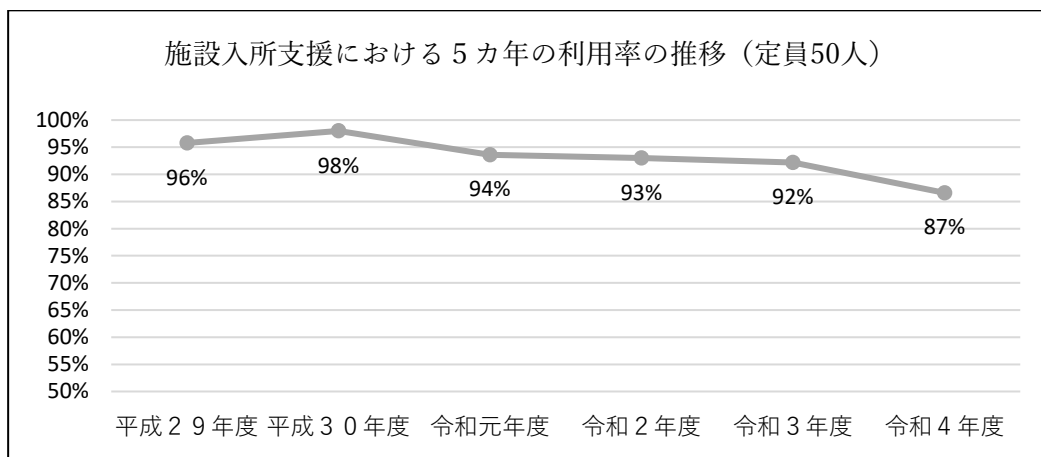
<主な設備>

- a 体育館（室面積：673.60㎡）
- b 多目的ホール（室面積：76.70㎡）
- c 研修室（室面積：76.54㎡）
- d パラ・パワーリフティングトレーニングルーム（室面積：100.73㎡）
- e 音楽室（室面積：28.77㎡）
- f アーチェリー場（30mレンジ）

(4) 施設の利用状況

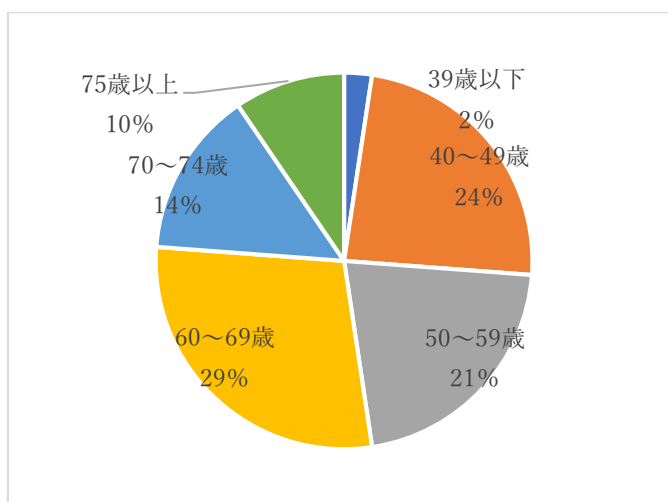
① 心身障害者福祉センター（障害者支援施設あしはらの丘）

施設入所支援の利用率は95%前後で推移してきた。



令和4年度の施設入所支援の利用者を年齢別に見ると、60歳以上の割合が全体の約6割を占めており、最低年齢も増加傾向にある。今後も高齢化の進展が予想され、医療やリハビリテーション等の需要増加が見込まれる。

施設入所支援における年齢別割合（令和4年4月1日時点利用者42人）



入所者における65歳以上の者の割合、入所者の最低年齢

集計日	65歳以上の占める割合	最低年齢
2022（令和4）年4月1日	40.5%	39歳
2021（令和3）年4月1日	40.9%	38歳
2020（令和2）年4月1日	41.3%	37歳
2019（令和元）年4月1日	42.9%	36歳

また、利用者の重度化が進んでおり、通院対応の時間が増加していることから医療的ケアの必要性が高まっている。

通院対応時間の年度別推移

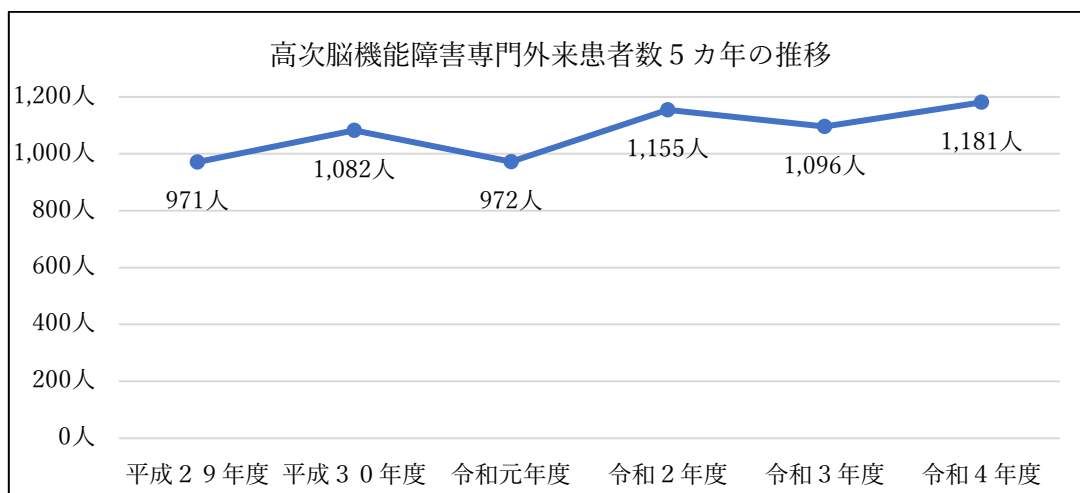
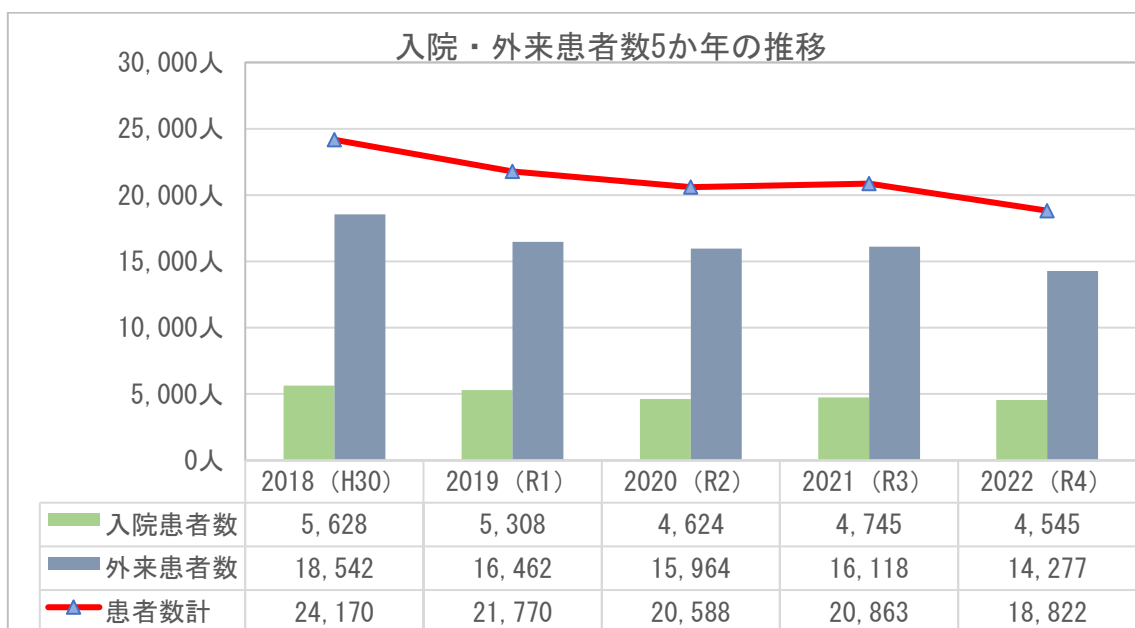
2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
177時間	192時間	154時間	508時間	504時間	460時間

※職員が付き添った通院付添料（1,300円／時間）から算出

② 心身障害者福祉センター附属リハビリテーション病院

外来患者数の推移を見ると、2018（平成30）年度の18,542人から2022（令和4）年度は14,277人と減少傾向にあるが、外来患者数のうち、高次脳機能障害専門外来患者数については、2017（平成29）年度の973人から2022（令和4）年度は1,181人と増加傾向にある。

一方、入院患者数の推移を見ると、2018（平成30）年度の5,628人から2022（令和4）年度は4,545人と、減少傾向にある。



外来患者、入院患者ともに平均年齢は上昇傾向にあり、高齢化に伴う疾病構造の変化によって、骨粗しょう症、フレイル、認知症、摂食嚥下障害、歯科口腔ケア、訪問歯科へのニーズが高まっていくと考えられる。

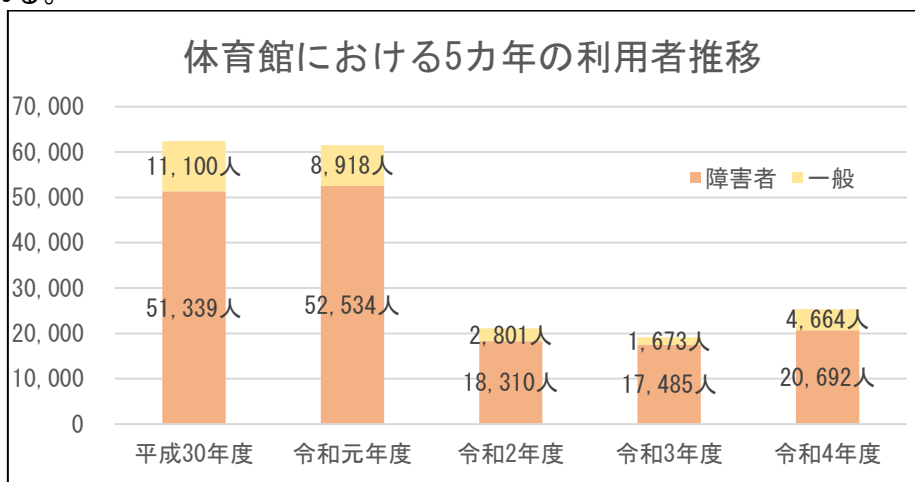
外来・入院患者の平均年齢の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
外来患者	61.72	62.40	62.85	63.92	63.86	64.88
入院患者	70.22	67.83	69.20	71.67	72.31	73.36

③ 心身障害者福祉センター体育館（サン・アビリティーズ城陽）

2020（令和2）年度、2021（令和3）年度、2022（令和4）はコロナ禍により体育館利用者が3分の1に激減しているが、いずれの年度においても利用者のうち障害者の占める割合が高い。

また、障害者のスポーツへの関心は年々高まっていることから、今後の利用者の増加が見込まれる。



(5) 施設を巡る福祉施策の状況

① 心身障害者福祉センター

2013（平成25）年に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が施行され、可能な限り身近な場所で必要な支援を受けられることや、地域社会での共生等が基本理念として掲げられた。

また、2016（平成28）年に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が施行され、障害者に対する社会的障壁の除去や合理的配慮の提供の考え方が明記されたほか、障害者の雇用の促進等に関する法律（障害者雇用促進法）が一部改正され、さらには、2018（平成30）年に障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が施行されるなど、障害者の社会参加等に関わる制度に大きな動きが見られた。

さらに、近年では、障害者が希望する地域生活を実現・継続するための支援として、2018（平成30）年に入所施設やグループホーム等から退居した一人暮らしの障害者等の地域生活を支援する自立生活援助が創設されるとともに、2021（令和3）年に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行される等福祉施策の見直しがなされている。

京都府においても、2014（平成26）年3月に制定した「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」に加え、「言語としての手話の普及を進めるとともに聞こえに障害のある人となない人とが支え合う社会づくり条例」を2018（平成30）年3月に制定し、障害のあるなしにかかわらず、府民誰もが相互に人格と個性を尊重し合い支え合う共生社会の実現に向けた仕組みづくりを進めてきた。

② 心身障害者福祉センター附属リハビリテーション病院

2025（令和7）年に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる超高齢社会を迎え、医療・介護・福祉への需要が益々増大すると予想される中、地域包括ケアの取組を一層加速化する必要がある。

国では、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が平成26年に成立し、このことを受けて、医療法が改正され、地域医療構想が導入された。

京都府においても、慢性的な疾患を幾つも抱える高齢者が増加する中、これまでの完全治癒・早期復帰を目指す病院完結型の医療から、健康づくり、疾病予防から在宅等でのQOLを高める生活支援を含めた地域全体を支える地域完結型医療へ転換し、住み慣れた地域で医療・介護サービスを受けることができる体制整備が必要であることから、京都府地域包括ケア構想（地域医療構想含む）を策定し、限られた医療・介護資源を有効に活用し、必要とされる方それぞれの状態にふさわしい適切な医療・介護を効果的・効率的に提供する体制の構築に取り組んでいる。

③ 心身障害者福祉センター体育館（サン・アビリティーズ城陽）

2011（平成23）年に「スポーツ基本法」が施行され、障害者の自主的かつ積極的なスポーツを推進するとの基本理念が掲げられた。2012（平成24）年にはスポーツ基本計画が策定され、障害等を問わず、広く人々がスポーツに参画できる環境を整備することが基本的な政策課題とされる等パラスポーツに関わる制度に大きな動きが見られた。

(6) 周辺の関連施設の状況、連携の状況

① 心身障害者福祉センター

センター周辺は、城陽市の「福祉ゾーン」と言われている地域であり、近隣には、梅林園（特別養護老人ホーム）、ヴィラ城陽（軽費老人ホーム）、青谷学園、梅花園（障害者支援施設）、南京都病院“しらうめ”（児者多機能型通所事業所）、城陽支援学校がある。地域の障害者福祉の関係者とは、城陽市障がい者自立支援協議会を通して、センターで提供できない就労支援サービスや、入所前の人間関係継続のための通所サービスを提供いただくなど連携している。

施設入所支援利用者のうち周辺事業所への通所状況

施設名	サービス種別	利用者数	頻度
京都梅花園	就労支援B型	1人	2回/週
うじたわら作業所	生活介護	1人	3回/週
みんななかま	生活介護	1人	3回/週
あつぷ	生活介護	3人	3回/週
すいんぐ	生活介護	1人	2回/週

② 心身障害者福祉センター附属リハビリテーション病院

新型コロナウイルス感染症に伴う後方支援として、コロナ患者の受け入れ病院からコロナ回復後の患者の転院を受け入れている。

また、京都府立医科大学附属病院など他院との連携を拡充し高次脳機能障害専門外来への利用を促進してきた。

病院名	施設の状況	主な連携内容
国立病院機構南京都病院	立地する地域が同じ	・ 適応患者の受入 ・ 画像診断等の検査 ・ 患者の送迎（試行実施中）
京都岡本記念病院	新型コロナ患者の受入	通常患者の転院の受入
京都田辺中央病院	同上	同上
城陽市及び宇治田原町の開業医等クリニック		チーム（医師、看護師、事務局職員）が訪問し、専門外来等本施設の機能を説明し、利用の促進を図る。

③ 心身障害者福祉センター体育館（サン・アビリティーズ城陽）

京都府内で障害者優先施設は、心身障害者福祉センター体育館の他、京都市障害者スポーツセンター（左京区）、京都市障害者教養文化・体育会館（南区）がある。

他施設の利用状況

施設名	令和元年度利用人数
京都市障害者スポーツセンター	163,880人
京都市障害者教養文化・体育会館	34,218人

(7) 対象者の動向

① 府内人口の減少と高齢化の推移

本府の人口は2015（平成27）年の261万人（75歳以上割合12.9%）に対し、2040（令和22）年は238.8万人（75歳以上割合20.6%）であり、人口減少と高齢化が進展することが予測されている。

（単位：万人）

年次	2015	将来推計					2015年比較	
		2020	2025	2030	2035	2040		
京都府の人口	261.0	257.4	251.0	243.1	233.9	233.8	▲37.2	▲14.3%
うち75歳以上	33.7	40.0	47.6	48.8	47.0	46.0	12.3	36.3%
（75歳以上の人口割合）	12.9%	15.5%	19.0%	20.1%	20.1%	20.6%		

（出典：国立社会保険・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口 平成30（2018）年推計）

② 府内の障害者数（手帳取得者。以下同じ）の推移

本府の障害者数は、2020（令和2）年度以降は減少しているものの、2017（平成29）年度と比較すると3,918人増加しており、長期的にも増加傾向にある。

障害者手帳取得者数（※）

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
194,542人	196,521人	198,547人	198,468人	197,713人	198,460人

※京都市を含む身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳取得者の総数

③ 身体障害者の推移

本府の身体障害者手帳交付状況から、京都市を除く身体障害者手帳交付者のうち、65歳以上の高齢者の割合が年々増加している。

（単位：人）

年度末状況	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
身体障害者手帳交付台帳登録数	143,829	143,636	143,357	141,836	139,247	137,466
うち重度者（1・2級）	59,505	58,891	58,356	58,500	56,333	55,554
（重度者割合）	41.4%	41.0%	40.7%	41.2%	40.5%	40.4%
（65歳以上高齢者割合） ※京都市除く	79.0%	79.5%	79.6%	80.3%	81.7%	81.3%

④ 一般病床の患者流入流出の状況

山城北地域から京都・乙訓地域へ約40%の患者が流出している状況である。

リハビリテーション附属病院については、先に述べたように外来患者数及び入院患者数は減少傾向にあるものの、高齢化の進展や他地域に流出している潜在的な患者を引き込む等により、外来患者や入院患者の増加を見込むことができる。

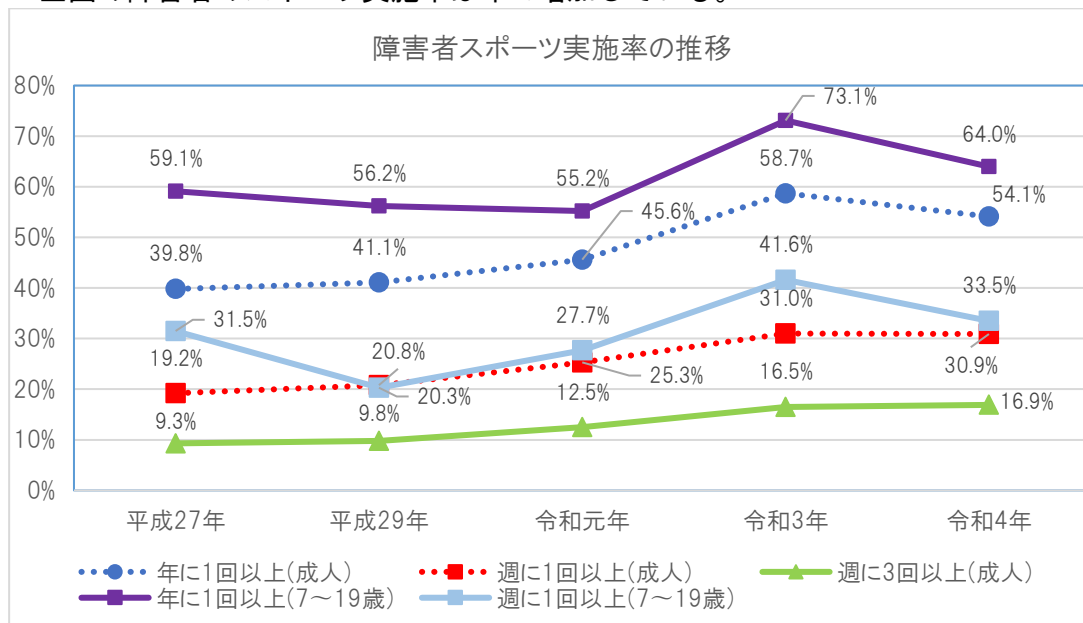
（単位：人）

		患者住所地							合計
		丹後	中丹	南丹	京都・乙訓	山城北	山城南	他府県	
施設所在地	丹後	762	8	0	2	0	0	45	817
	中丹	57	1,155	19	0	2	0	135	1,368
	南丹	6	4	703	50	7	0	11	781
	京都・乙訓	36	73	305	10,053	635	89	822	12,013
	山城北	2	13	6	376	1,814	75	167	2,453
	山城南	0	0	2	4	37	250	53	346
	府内病院への入院患者計	863	1,253	1,035	10,485	2,495	414	1,233	17,778
	府外病院への入院患者計	52	57	40	409	210	174	-	942
	総計	915	1,310	1,075	10,894	2,705	588	1,233	18,720
	地元依存率	83.3%	88.2%	65.4%	92.3%	67.1%	42.5%	-	-

【出典：平成26年患者調査】

⑤ パラスポーツの実施率

全国の障害者のスポーツ実施率は年々増加している。



(出典)

- ・文部科学省委託事業「健全者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業（地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究）」報告書（平成25年度）
- ・スポーツ庁委託事業「地域における障害者スポーツ普及促進事業（障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究）」報告書（平成27・29年度）
- ・スポーツ庁委託事業「障害者スポーツ推進プロジェクト（障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究）」報告書（令和元年度～）」

2 洛南寮

(1) 施設の概要

開設日	(救護施設) 1947(昭和22)年2月28日 (養護老人ホーム) 1947(昭和22)年2月28日	
所在地	京田辺市大住仲ノ谷14-1	
最寄り駅	近鉄「京田辺駅」から京阪バス「健康ヶ丘」下車徒歩約5分 JR片町駅(学研都市線)「大住駅」下車徒歩約7分	
敷地面積	10,907.53㎡ (職員住宅含む 11,295.00㎡)	
延床面積	6,316.84㎡	
建物構造	鉄筋コンクリート造2階建(一部平屋建)	
定員	(救護施設) 100名 (養護老人ホーム) 100名	
救護施設	延べ面積 1,949.34㎡	居室(準個室24室、2人室16室、4人室11室)、 デイルーム、浴室、特殊浴室、支援員室等 ※準個室とは2人室を仕切り等で簡易的に個室化したもの。
養護老人ホーム	延べ面積 2,164.74㎡	居室(個室92室、2人室4室)、デイルーム、 浴室、面会室等
管理棟	延べ面積 1,683.27㎡	集会室、食堂、医務室、事務室、会議室、 理美容室、作業室、面会室等
職員宿舎	延べ面積 285.60㎡	
その他	延べ面積 233.89㎡	
指定管理	指定管理者：社会福祉法人京都府社会福祉事業団 現指定管理期間：2021(令和3)年度～2025(令和7)年度	

(2) 施設の沿革

1947年 (昭和22年)	京都市左京区岩倉に洛北寮として発足
1958年 (昭和33年)	綴喜郡田辺町茂ヶ谷へ移転、同時に洛南寮と改称
1963年 (昭和38年)	老人福祉法の制定により生活保護法に基づく養老施設から、養護老人ホームに変更(養護老人ホーム)
1964年 (昭和39年)	「京都府洛南寮」を「京都府立洛南寮」に改称
1982年 (昭和57年)	・綴喜郡田辺町大字大住小字仲ノ谷14-1の現在地へ移転 ・施設の管理運営を京都府社会福祉事業団が委託
2006年 (平成18年)	・6月から指定管理者制度を導入し、京都府社会福祉事業団を指定管理者に指定 ・介護保険法の一部改正により介護サービス(特定施設入居者生活介護)を開始(養護老人ホーム)
2017年 (平成29年)	居宅生活訓練事業を開始(救護施設)
2018年 (平成30年)	一時入所事業を開始(救護施設)

(3) 機能概要

① 救護施設

洛南寮 救護部門は、1947年（昭和22年）2月に府が設置した京都府内唯一の公立救護施設であり、府民の安心・安全を守る最後の受け皿（セーフティーネット）として、身体上又は精神上、著しい障害がある等の理由から日常生活を営むことが困難な要保護者及び生活困窮者を受け入れ、地域社会での自立に向けた支援や訓練を行うなど、その生活を支えるための活動を行っている。

(ア) 生活支援

身体上又は精神上、著しい障害がある等の理由から日常生活を営むことが困難な要保護者及び生活困窮者に対して生活扶助を行っている。

また、施設内において、手芸や習字などの作品づくりや、スポーツレクリエーション等を行い、余暇時間を充実させることで、入所者がより豊かな生活を送れるよう支援している。

(イ) 一時入所

一時的に精神状態が不安定になった方やDVや虐待被害を受けた方等を短期的に受け入れる一時入所事業を実施している。

(ウ) リハビリテーション

入所者の身体機能向上のため、リハビリ体操や口腔体操を行ったり、病気や加齢等により歩行が困難な入所者等に対し、職員が歩行訓練を行う等、入所者の身体機能の回復に努めている。

さらに、入所者が対人関係やストレス対処・問題解決等のスキルを学ぶために、SST（ソーシャルスキルトレーニング）を導入したグループワーク等を行い、入所者の生活訓練を行っている。

(エ) 地域移行支援

地域移行の意欲が高い入所者を対象に、退所後の生活に関する学習会を開催したり、施設内での疑似就労に対し、一定の報酬を支払うことで地域生活への意欲が高まるよう支援をしている。

また、退所後の金銭管理や調理等の生活訓練を行うため、近隣の賃貸マンションと契約し、より地域での生活に近い環境で生活体験をする居宅生活訓練事業を実施しており、入所者の意欲に応じ、段階的な支援を行っている。

② 養護老人ホーム

(ア) 養護老人ホーム

洛南寮 養護老人ホーム部門は、老人福祉法に基づき、65歳以上で、環境上及び経済的理由により居宅で養護を受けることが困難な方を入所させ養護するとともに、その方が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加できるよう生活リズムの維持や健康管理に関する必要な指導、訓練及び援助を行っている。

また、DVや虐待被害等を受けた高齢者の緊急入所、シェルター利用を積極的に受け入れるとともに、地域の小・中学校と入所者の交流行事等を実施し、地域との交流を行っている。

(イ) 介護保険サービス

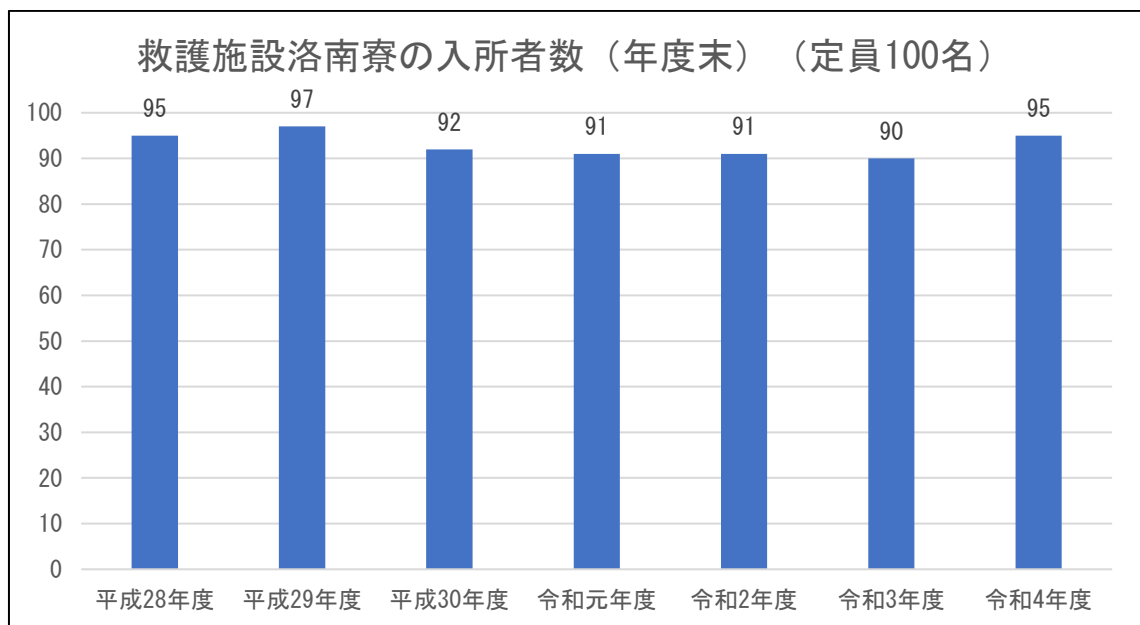
入所者に介護が必要となった場合には、介護保険サービス（特定施設入居者生活介護・定員30名）を提供し、入浴・排せつ・食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練・療養上の世話を行い、施設で能力に応じて自立した生活をできるようにするため支援している。

(4) 施設の利用状況

① 入所者の推移・状況

(ア) 救護施設

洛南寮（救護施設）の入所は、近年はすべての年度で90%以上となっている。

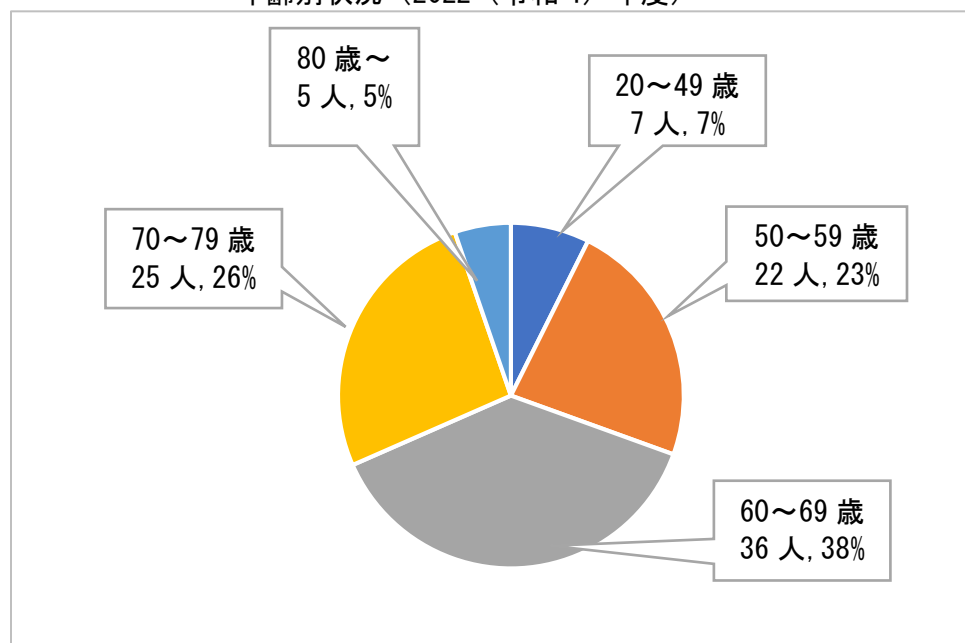


入所者の地域別の状況では、他市に比べ、被保護者数が多い京都市や宇治市等の方が多いが、府内全域の方を受け入れている。

区分	入所者数
京都市	33
宇治市	13
城陽市	2
京田辺市	7
八幡市	4
京都府他市	22
京都府他町村	14
計	95

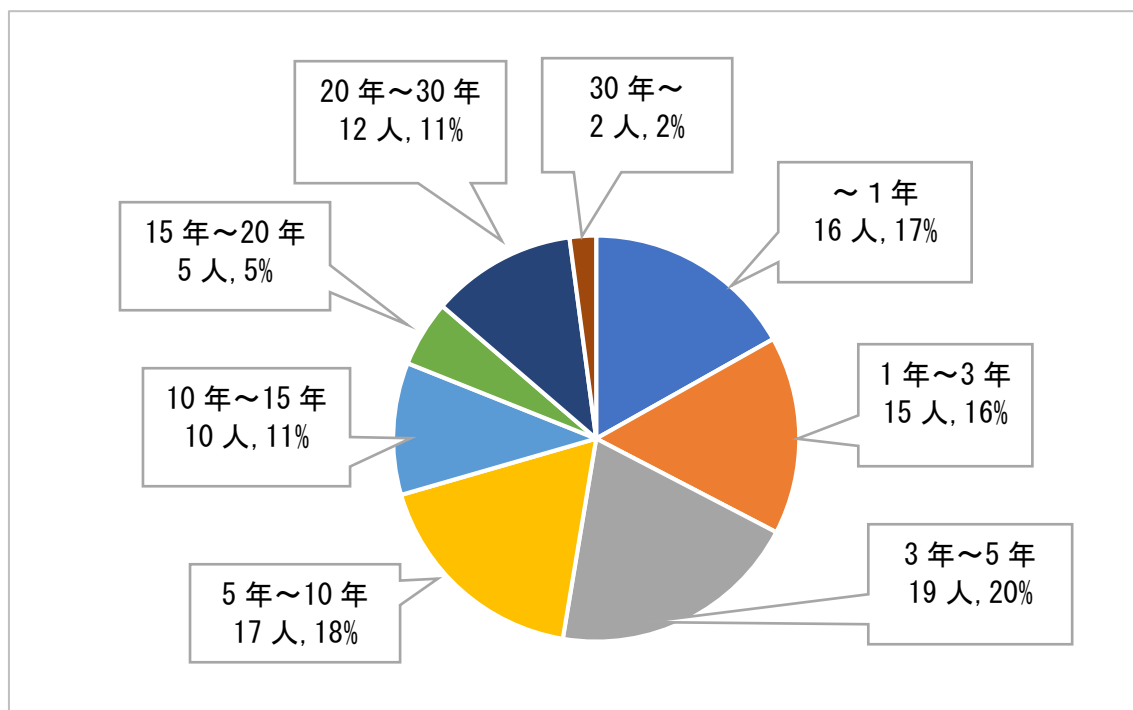
入所者の年齢別状況では、60代以上の入所者が全体の約7割を占めている。

年齢別状況（2022（令和4）年度）



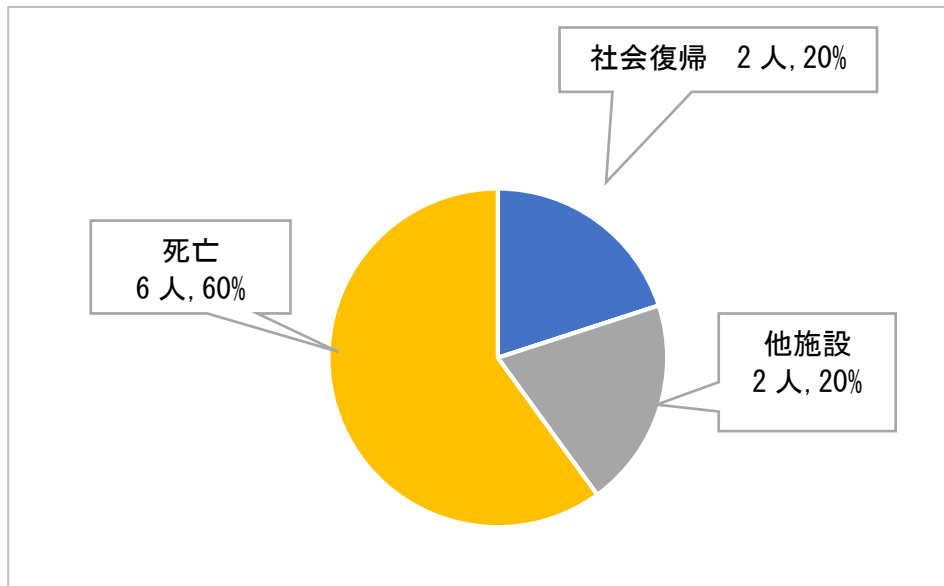
入所者の在所期間別の状況では、5年以上入所している入所者が約半数となっており、長期間に渡り入所する利用者も多い。

在所期間の状況（2022（令和4）年度）



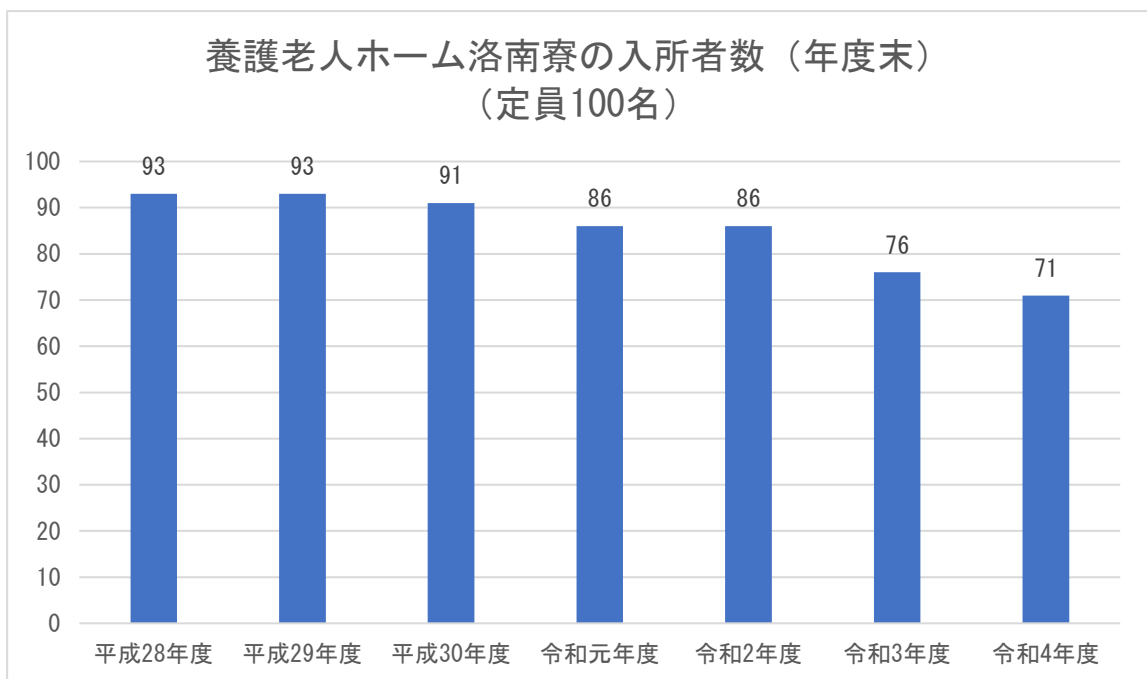
入所者の退所後の状況別では、死亡や他施設が多数を占めるが、社会復帰している入所者もいる。

退所後の状況別（2022（令和4）年度）



(イ) 養護老人ホーム

養護老人ホームの入所率は、90%前後で推移してきたが、近年減少傾向である。



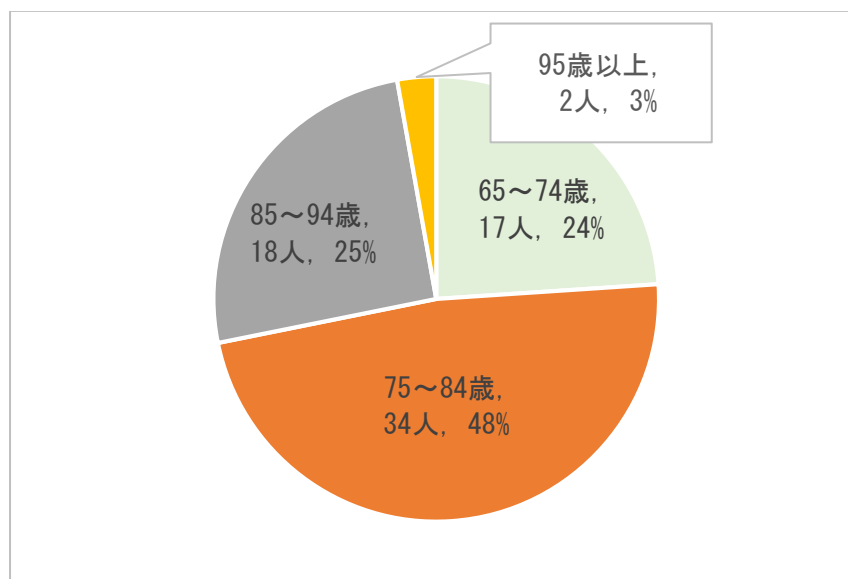
入所者の地域別の状況では、京都市及び施設所在地である京田辺市を含む山城北圏域が多いが、府内全域の方を受けいれている。

(2022(令和4)年度の地域別の入所者の状況)

圏域別	入所者数
京都市	37
山城北	21
うち京田辺市	3
山城南	7
乙訓	2
南丹	1
中丹	1
丹後	1
他府県	1
合計	71

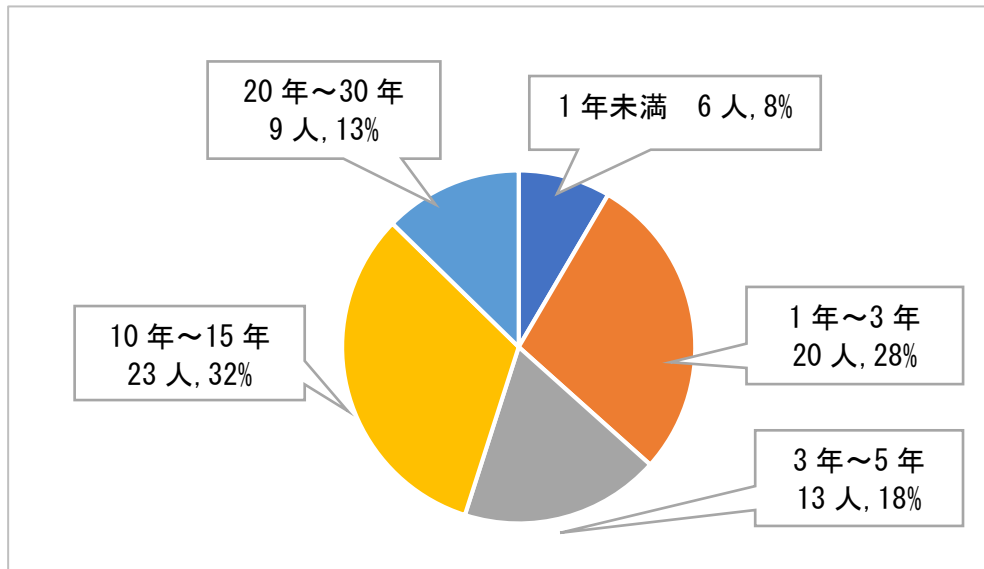
入所者の年齢別の状況では、75歳～84歳が最も多い。

年齢別状況(2022(令和4)年度)



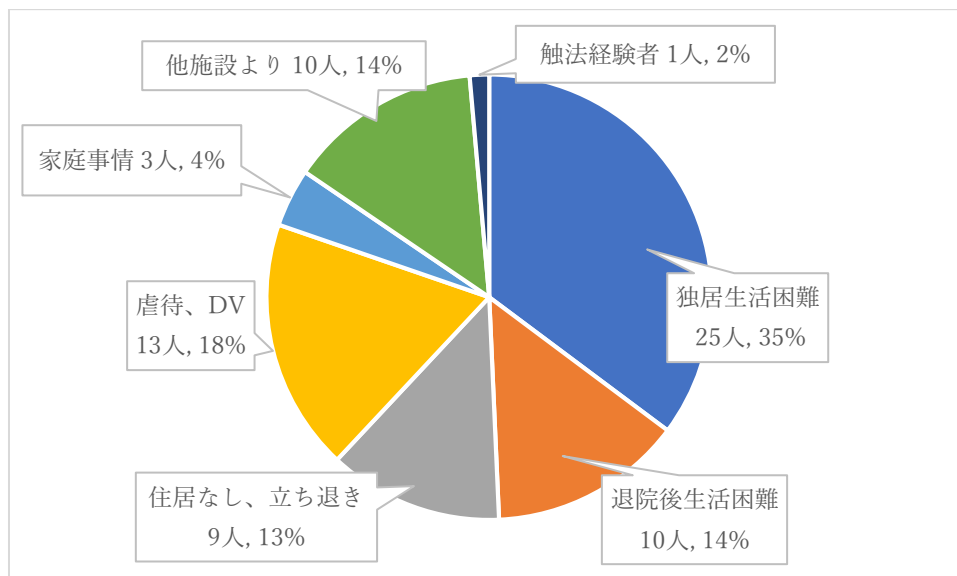
入所者の在所期間別の状況では、5年以上入所している入所者が半数となっており、長期間に渡り入所する利用者も多いのが現状である。

在所期間の状況（2022（令和4）年度）



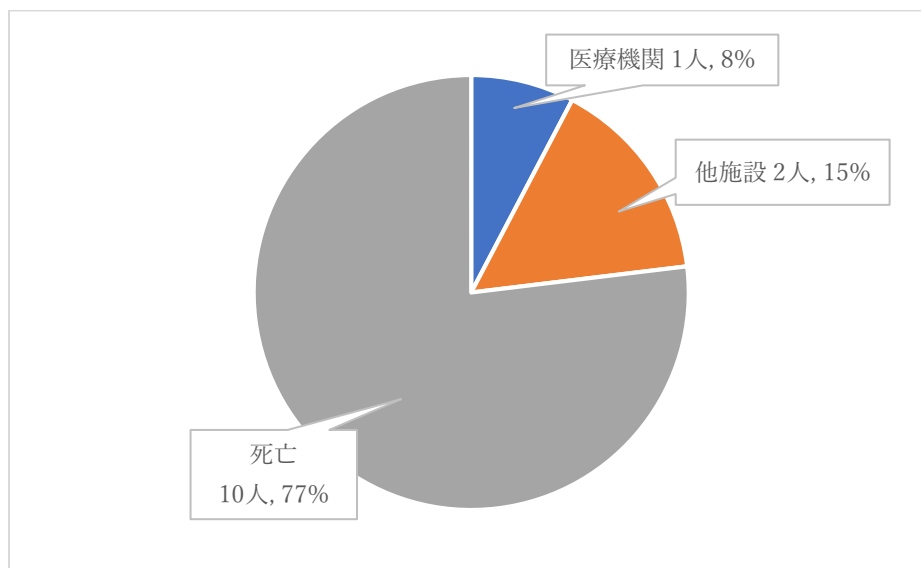
入所者の入所理由別の状況では、独居生活困難が最も多いが、入所理由は多岐に渡っており、多様な入所者を受け入れている。

入所理由の状況（2022（令和4）年度）



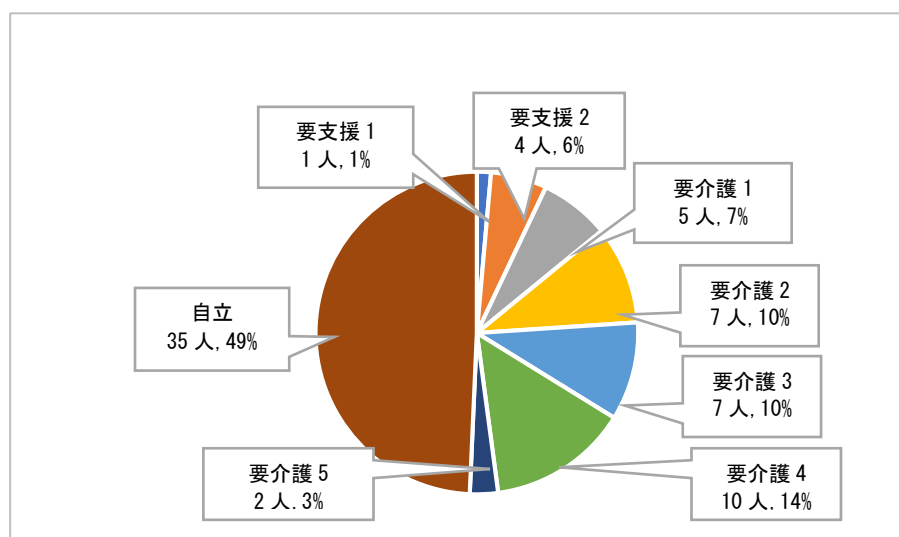
入所者の退所後の状況別では、死亡が多数を占めている。一部、他施設や医療機関へ移る入所者もいる。

退所後の状況（2022（令和4）年度）



入所者の要介護度別の状況では、半数以上が介護認定（要支援1～要介護5）を受けている状況である。また、入所者において、介護サービス（特定施設入居者生活介護）利用者及び要介護3以上の方は増加傾向である。

要介護度別の状況（2022（令和4）年度）

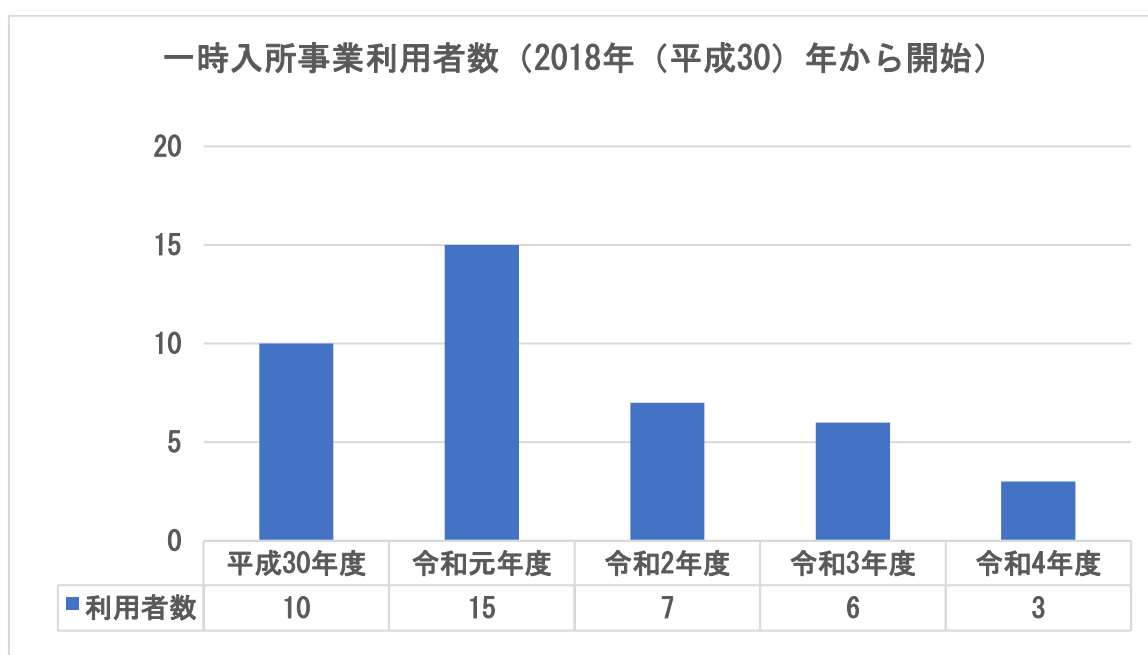
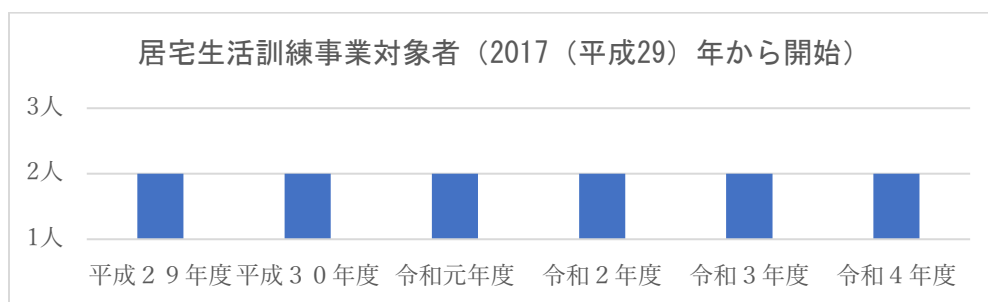


② 居宅生活訓練事業及び一時入所事業の利用状況

(ア) 救護施設

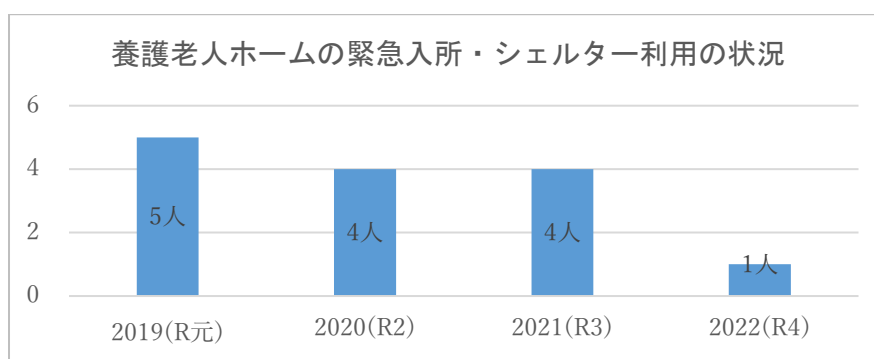
居宅生活訓練事業対象者については、2017（平成29）年の事業開始時以降、対象者は2名に設定しており、現在に至るまで5名が地域移行に至っている。

一時入所事業については、地域におけるセーフティネットとしての役割強化を目的に2018（平成30）年から実施されており、事業開始以降、年度によりばらつきがありつつも、一定の人数が利用している状況である。



(イ) 養護老人ホーム

虐待等緊急課題のある高齢者の緊急入所・シェルター利用を積極的に推進し、直近4箇年は各年度4名程度受け入れている。



(5) 施設を巡る福祉施策の状況

① 救護施設

生活保護制度は、被保護者の最低限度の生活の保障と自立の助長を主な目的としている。近年、生活習慣病等の予防を目的とした「健康管理支援事業」や保護脱却後の新生活立ち上げ費用を支援する「進学準備給付金」、「就労自立給付金」といった、被保護者の自立に向けた新たな制度が創設されており、以前にも増して、自立支援の観点が重要になっている。

救護施設の動向に関しては、近年、国において救護施設に関わる基準等を定める省令の見直しが行われ、ハラスメントや感染症、災害等に対する対策が強化されたところであり、洛南寮（救護施設部門）においても、上記項目の防止体制の強化に取り組んでいるところである。

② 養護老人ホーム

団塊の世代が75歳以上となる2025（令和7）年を目処に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（京都式地域包括ケアシステム）の構築を推進している中、第9次京都府高齢者健康福祉計画において

- ①入所者の自立支援や社会参加を促進し、住み慣れた地域に戻り自立した生活を送るための支援
- ②地域に戻って自立した生活を送ることが困難な入所者に対する質の高い個別的・継続的な伴走型支援の提供、
- ③地域で生活を送る高齢者の社会生活上の課題解決に向けたアウトリーチ機能の充実が求められている。

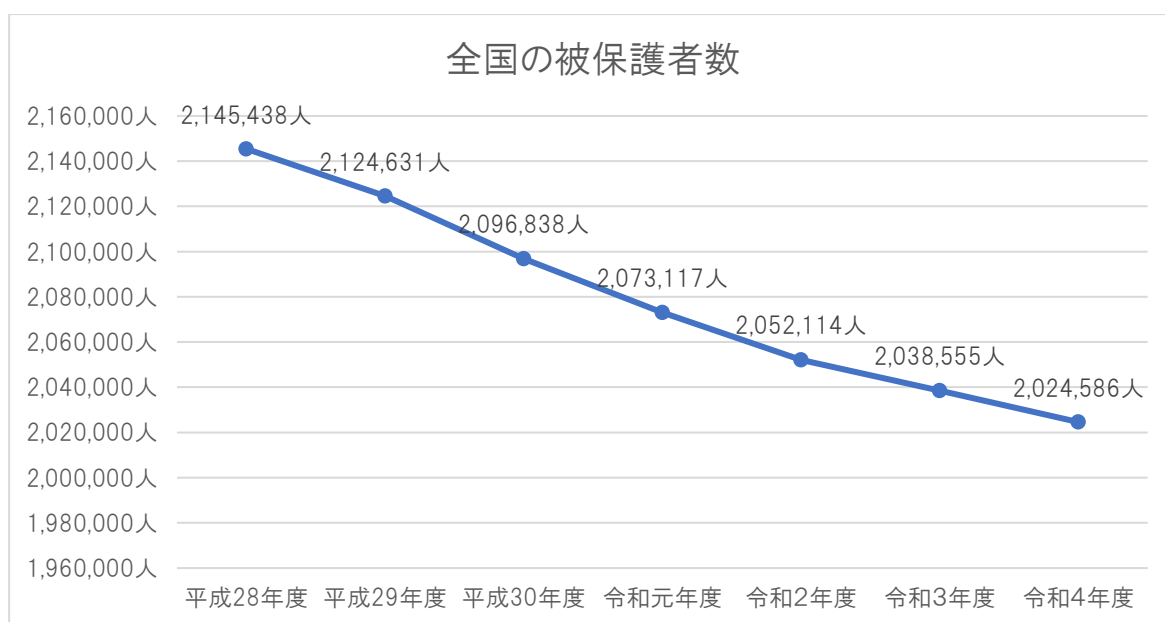
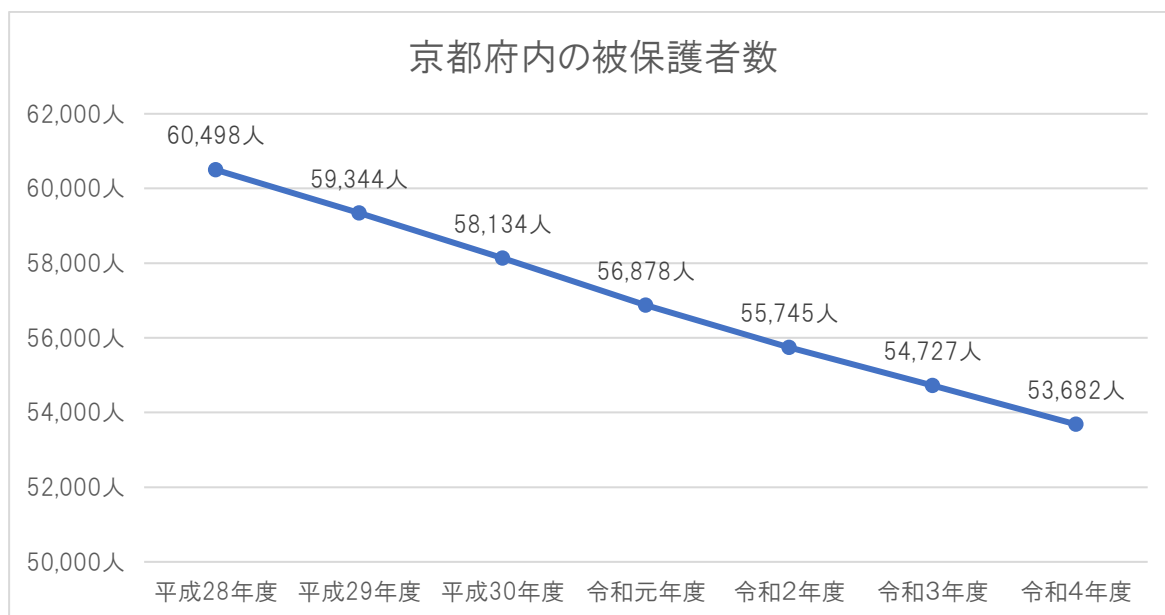
(6) 周辺の関連施設の状況、連携の状況

① 救護施設

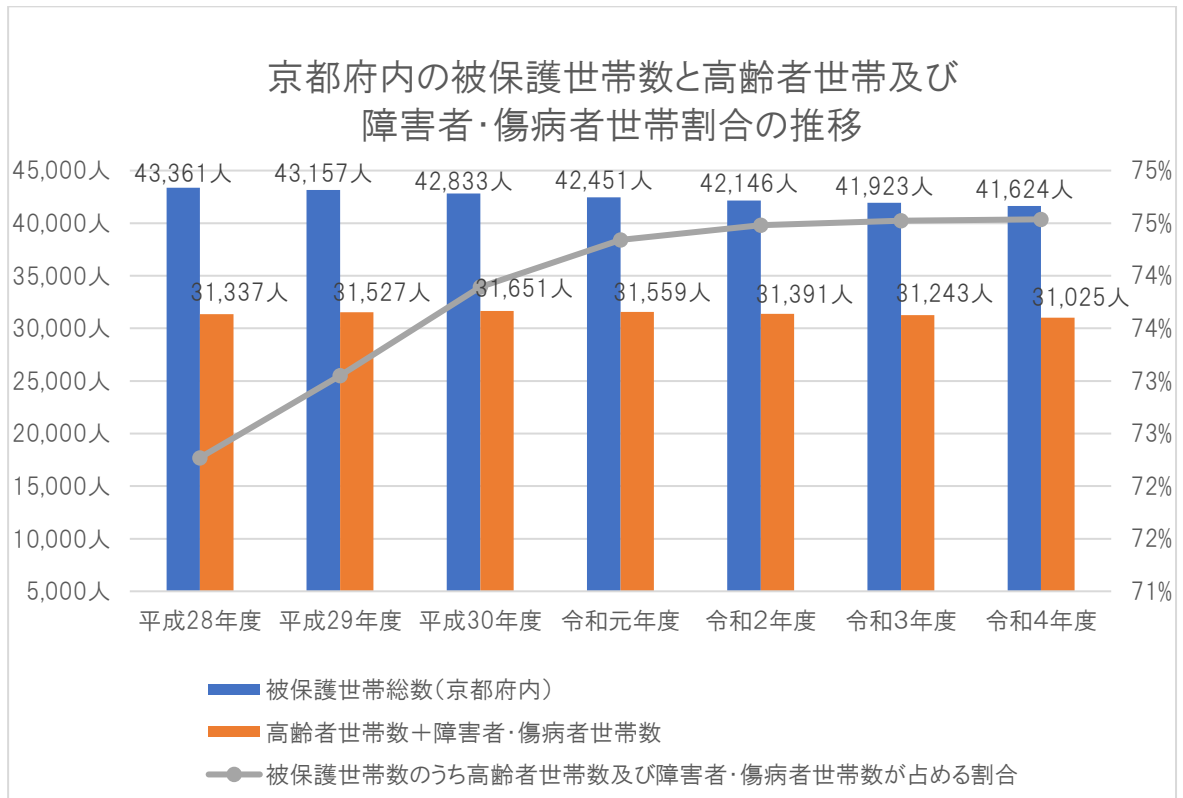
京都府内における救護施設は洛南寮のみとなっている。

利用者を支援するにあたり、精神病院の相談員と情報や課題の共有をする等、スムーズな対応のための連携を行っている。

府内における被保護者数は令和4年度に53,682人と平成28年度から約7,000人減少している。全国の被保護者数を見ても平成28年度から令和4年度にかけて約120,000人減少していることから、全体的に減少傾向であることが分かる。



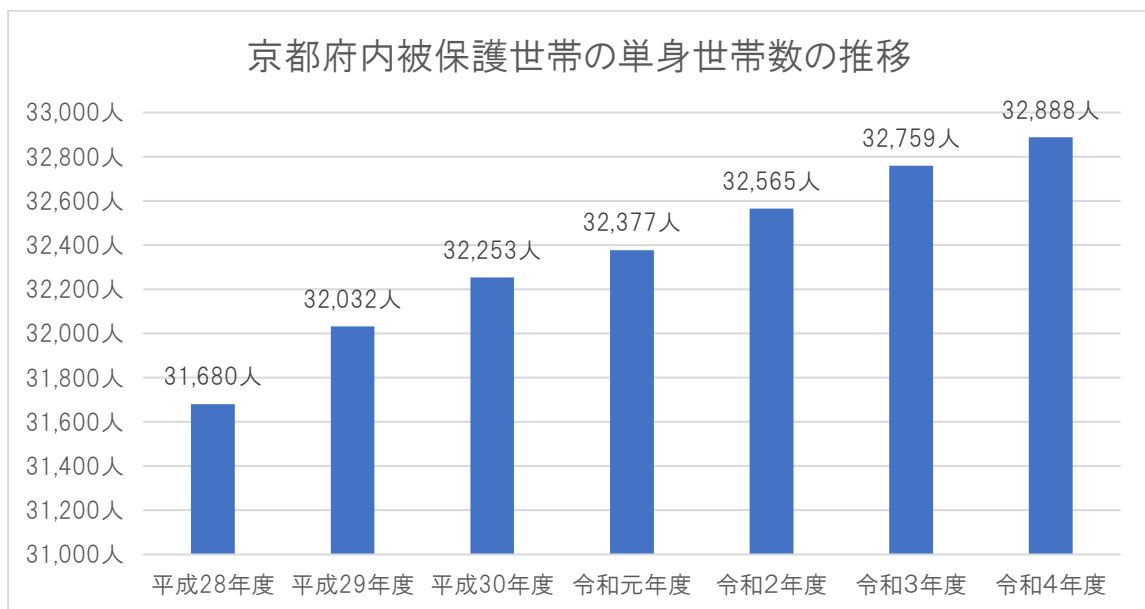
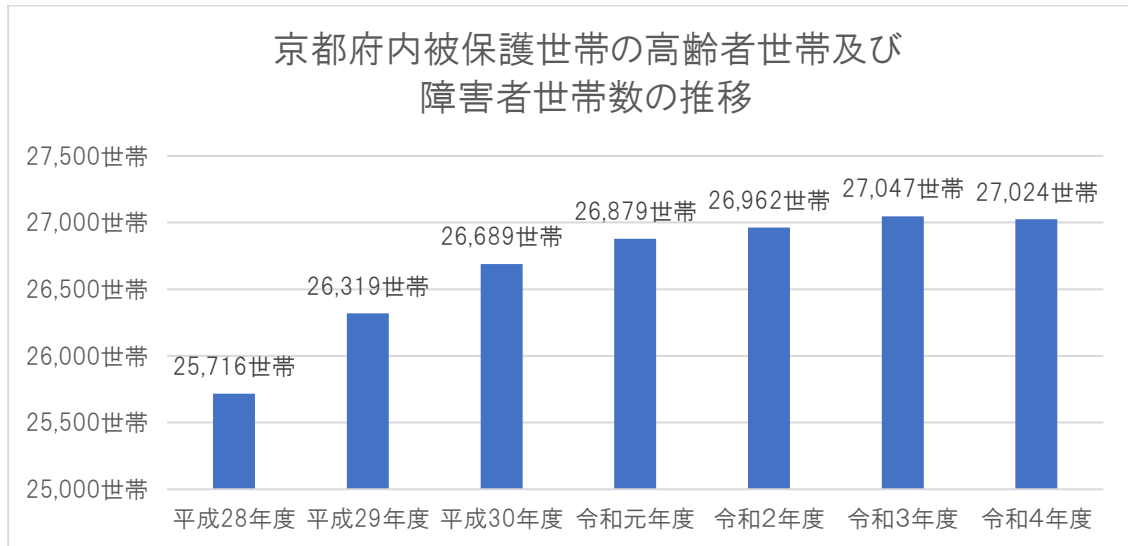
しかしながら、府内の被保護者世帯数は過去7年間全てにおいて40,000世帯を超えている。また、高齢者世帯及び障害者・傷病者世帯については31,000世帯を超えており、被保護者世帯に対する高齢者世帯及び障害者・傷病者世帯の割合は75%と多くを高齢者世帯及び障害者・傷病者世帯が占めていることになる。



府内の高齢者世帯・障害者世帯や単身世帯は増加傾向であり、過去7年間の京都府内の被保護世帯についても、洛南寮（救護施設部門）の入所者の多くを占める高齢者世帯及び障害者世帯は増加傾向にある。

また、単身の被保護世帯も増加傾向にあるため、病気等により、身寄りが無いことから救護施設への入所を必要とする者も増加すると考えられる。

さらに、高齢者世帯及び障害者世帯の増加に伴い、入所者の地域移行における課題が、より複雑化することが予想され、地域移行へ向けた支援の強化も必要である。



② 養護老人ホーム

府内で養護老人ホームは、洛南寮を含め計 17 施設ある。

【府内の養護老人ホームの状況】

施設名	所在地	定員数	施設名	所在地	定員数
市原寮	京都市	60	宇治明星園	宇治市	50
ライトハウス朱雀	京都市	50	洛南寮	京田辺市	100
洛東園	京都市	40	長生園	南丹市	32
御陵洛東園	京都市	50	三愛荘	福知山市	80
健光園	京都市	40	安岡園	舞鶴市	48
嵐山寮	京都市	75	松寿苑	綾部市	25
愛宕ゆうこうの郷	京都市	80	満寿園	京丹後市	60
京都老人ホーム	京都市	80	成相山青嵐荘	宮津市	60
同和園	京都市	90	合計	17 施設	1,020

(入所状況)

	定員数	入所者数	要介護認定者数	
			うち要介護3以上	
洛南寮	100	71	31	18
府内他養護老人ホーム 1施設あたり平均 (京都市除く)	50	47	26	10

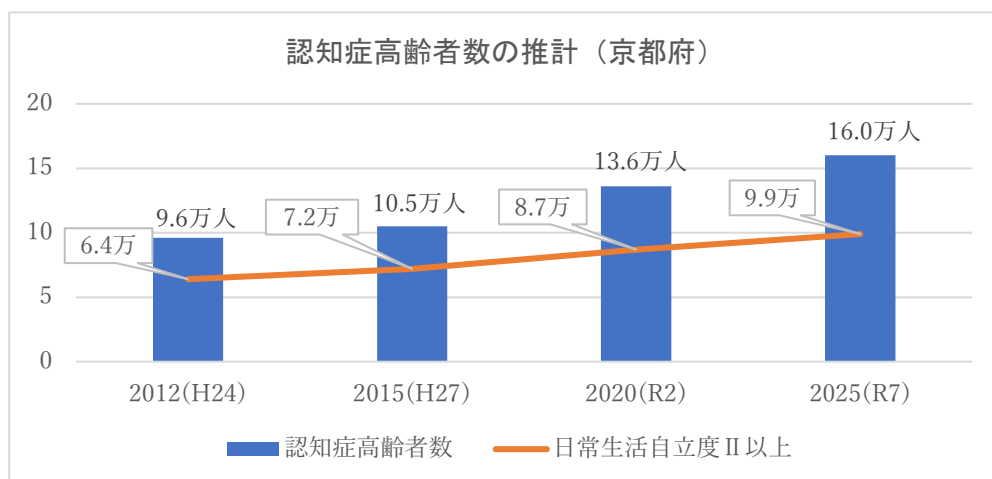
※入所者数、要介護認定者数は 2023 (令和 5) 年 2 月現在

関係者との連携については、市町村の措置により入所することから、市町村及び地域包括支援センターと連携している。

また、認知症等の入所者の増加に対応するため、精神科病院の地域連携室と連携強化に努めている。

今後、府内の総人口は減少するものの、高齢者人口は増加することが見込まれており、今後、さらなる高齢化の進展が予想される。

また、高齢化の進展に伴い、養護老人ホームの対象者である、生活困窮や社会的孤立の問題等、介護ニーズ以外の面で生活上の課題を抱える高齢者や認知症高齢者も増加することが見込まれる。



(注) 日常生活自立度Ⅱ：日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる状況。